

平成 27 年 2 月 19 日【第 446 回】

★～平成 26 年中における特殊詐欺の現状について～★

『今朝は、県警本部生活安全企画課の比嘉さんにスタジオに入ってもらいました。今朝のテーマはなんですか？』

今朝は、「平成 26 年中における特殊詐欺の現状」について、説明したいと思います。

『特殊詐欺と言いますと、すぐにオレオレ詐欺が頭に浮かびますが、特殊詐欺とはどのような詐欺なんですか。』

特殊詐欺とは、面識のない不特定多数の者に対し、電話やメール、郵便物等を利用して相手を騙し、不正に調達した架空・他人名義の預貯金口座に振り込ませたり、現金を郵送させたりするなどの詐欺のことで、オレオレ詐欺や架空請求詐欺、そして、ギャンブルに絡む情報提供を名目とした詐欺などを言います。

『先日、特殊詐欺の被害が全国的に増えているというニュースを見ましたが、全国の被害状況はどうなっているのでしょうか。』

はい、全国の特種詐欺の被害は、極めて深刻な状況となっています。

平成 26 年中における全国の特種詐欺認知件数は、約 1 万 3,000 件、被害額は、約 560 億円で、過去最悪だった平成 25 年の約 490 億万円より約 70 億円、14.3%も増加したことになります。

これは、統計を取り始めた平成 16 年以降最悪の被害となりました。

また、全国では 65 歳以上の被害者が 78.8%を占めるなど高齢者の被害が非常に多いという特徴があります。

『全国では、高齢者の被害が多いんですね。』

それでは、県内の特種詐欺の被害状況は、どうなっているのでしょうか。』

県内の被害状況については、被害届が出された件数が 22 件、被害総額は約 5,800 万円となり、前年比で認知件数は 1 件、被害総額は約 6,700 万円の減少となりました。

県内の被害者を年齢別に見ますと、全国の特徴と違って 10 代から 20 代の若

者も被害に遭うなど各年齢層に被害者がでています。

犯人グループは、電話やメール、パンフレット等を利用して、全国どこへでも詐欺の連絡をしてきますので、「自分は大丈夫」などと安易な考えをせず、騙されないように特殊詐欺の手口などを知っておく必要があります。

『県内では、年齢を問わず被害に遭う虞があるということなんですね。
こういった手口で被害者を騙すのでしょうか。』

一例を紹介しますと

- サイト登録料が未納です。本日中に連絡しないと訴訟に移行します。
- ロト6の当選番号を教えます。会員になりませんか。
- 以前、投資で損をしていませんか。今なら取り戻せます。
- 保険料、医療費の還付があります。

などと言って、現金を振り込ませたり、郵送させたりしますので、こういうキーワードがあれば「詐欺」だと思ってください。

以前は、ＡＴＭから現金を振り込ませる「振込型」の手口が主流でしたが、最近、ゆうパックやレターパック、宅配便などを利用して現金を送らせる「送付型」が急増していますので、注意が必要です。

『犯人側もいろいろな事を考えてくるんですね。
県警では、被害防止対策としてこういったことを行っていますか。』

県警では、県民の皆さまが被害に遭わないように

- 自治会などにおける防犯講話
- 巡回連絡の際に特殊詐欺の注意喚起

などを行い、被害状況や手口を紹介するなど被害防止を呼びかけています。

もし、知らない人からの電話やメールでお金のお話をする場合は、まず詐欺を疑って家族や警察に相談して下さい。

その他にも銀行などの金融機関と連携した取組みとして、金融機関職員等による声掛けや防犯チェックシートを活用した被害防止対策を行っており、昨年は18件、約1千万円の被害を防止しています。

『犯人グループの巧妙な話術に騙されないためにも、誰かに相談することが大事なんですね。それでは、相談窓口について教えてください。』

これらの詐欺に関する情報や相談窓口については、最寄りの警察署又は、警察

安全相談＃９１１０、沖縄県県民生活センター（電話：863-9214）へご連絡ください。

『今日はどうもありがとうございました。』